

## 総務文教常任委員会要点記録

日 時	令和6年6月27日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	16時10分	4 : 47
場 所	委員会室			
出 席 者	小橋委員長、生本副委員長、市川委員、新岡委員、石井委員、太田委員、三上委員 傍聴議員： 柏野議員、松島議員、早坂議員、吉永議員、矢野議員、小林議員			
説 明 者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、企画振興部理事、教育部長 外33名	傍聴者数	0人	
事 務 局	議会事務局長、同次長、同スタッフ1名	記 者	3人	

### 会 議 の 経 過 事 項

	<p style="text-align: center;">委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 現地調査について</p> <p>1) 若草小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポットクーラーについて</li> </ul> <p>2) 恵み野南防災備蓄庫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災倉庫について</li> </ul> <p style="text-align: center;">11時10分 休憩</p> <p style="text-align: center;">11時18分 再開</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>日程1. 現地調査について終了</p> <p>●日程2. 付託案件審査について</p> <p>1) 陳情第4号 ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情について</p> <p>【質疑】</p> <p>石 井 委 員 ① こちらの陳情書に書いてある案件に関して、国の動きはどうなっているのか、伺います。</p>
--	--

高橋企画振興部次長	<p>① 国の対応についてであります。衆議院については6月13日、参議院については6月14日のそれぞれの本会議で、ガザ地区の人道状況の改善と事態の早期沈静化のため、外交努力を続けるよう政府に求める決議を賛成多数で採択しています。</p> <p>なお、参議院・衆議院それぞれのホームページ、あるいは報道機関から、この件については既に公表されているところです。</p>
小橋委員長 石井委員	<p>継続審査か採決か、採決の場合は採択か不採択かも含め、順次発言願います。先ほどの答弁にあったとおり、6月13、14日に動きがあったということですが、更なる調査が必要かと思っておりますので、継続をお願いします。</p>
市川委員	<p>6月13、14日で衆・参議院でなされた文言と、今回出た陳情の文言等調査をするべきかなと思っております。そうした部分も含めて継続をお願いします。</p>
三上委員	<p>私も陳情に関しましては、もう少し調査が必要かと思っておりますので、継続をお願いいたします。</p>
生本委員	<p>陳情の趣旨に関しては、何ら否定するものはありませんが、全体的に懸念事項が二つありまして、1点目が陳情者に関してです。個人ということの情報だけしか分からず、恵庭市民でもなく、道内在住者でもなく、神戸市の方ということで、団体名がないので、どのような市民活動をされている人なのか不明であるという部分は、精査が必要なのではないかと思いました。</p> <p>もう1点は、陳情の内容の下段の文言に関してです。ヒトラー率いるナチスが行ったユダヤ人絶滅と何ら変わらないジェノサイドでありという部分ですが、このような過激な文言に関しては、私たちの党としては賛同するわけにはいかず、削除もしくは人道的な表現に訂正してもらいたいと思いました。</p> <p>なので、もう少し内容を精査する時間が必要という部分で、今回の陳情に関しては継続をお願いいたします。</p>
新岡委員	<p>私は、この陳情の趣旨に賛同いたしますので、採決し、採択をお願いいたします。</p>
太田委員	<p>私も陳情の趣旨には賛同いたします。ただ、生本委員もおっしゃっていた、個人の方で、団体がどのようなところなのかが全く分からなかったのもう少し調査が必要かなと思っておりますので、継続をお願いします。</p>
小橋委員長	<p>それでは、意見が分かれました。</p> <p>したがって、本案については討論を省略して、これより採決に入りたいと思っております。これに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
小橋委員長	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>これより取扱いに関し、採決に入ります。お諮りいたします。</p>

<p>小橋委員長</p>	<p>本案につきまして、本日、採決することに賛成の委員の起立を求めます。 (賛成者起立) 起立少数であります。 したがいまして、本案については、さらに審査の必要があるため、継続審査とすることに決定いたしました。</p> <p><b>【結果】</b> 継続審査</p> <p>日程2. 付託案件審査について終了</p>
<p>明石職員課主幹</p>	<p>●日程3. 所管事務調査について 1) 報告事項 ・事故等発生(処理)報告について 資料説明 事故等発生(処理)報告について</p> <p><b>【質疑】</b> なし</p> <p>日程3. 所管事務調査について終了</p> <p>令和6年度に入って総務部に異動となった課長職より自己紹介。</p>
<p>北田総務課長 斉藤税務課長 小山田債権管理課長</p>	<p>●日程4. 総務部関連 1) 報告事項 資料説明① 恵庭市つながりサポート女性支援事業について 資料説明② 定額減税及び調整給付について</p>
<p>新岡委員</p>	<p><b>【質疑】</b> ① 資料①この事業は、令和6年度に継続されていませんが、不安を抱えた女性の相談や居場所の提供についての同様の事業は、現在、市としてどのような活動をしているのか、伺います。 ② 女性に寄り添った相談に対応できる人材育成として、えにわ地域サポート一修了証を5名の方に交付したという報告があります。この方々は、現在、どのような活動をしているのか、伺います。 ③ この事業における委託事業者の自己評価は、どのような活動をしているのか、</p>

北田 総務課長	<p>伺います。</p> <p>① この委託事業は、昨年度までとしているため、今年度に予算はついていませんが、昨年度まで実施した事業の受託先であるNPO法人に相談があった場合には、市の各所管課に相談内容を伝え、困りごとの解決につなげるという形をこれまで取ってきました。具体的には、6月にも実施している市内の連携会議において、今回のNPO法人が参加し、現状の相談状況の情報提供や昨年度のつながりサポート事業の実績報告を行っています。これに対して、現場ではどのような相談があって、どのように市につなげてフォローし、協力していけるか、会議に参加している所管課も含めて確認しています。こういったことをこれからも継続していきたいと考えています。</p> <p>② 今回の講座を受講された方のうち、受講回数が多く、理解度が深く、サポーターとして活躍できそうな方ということで、5名の方に修了証を渡したと聞いています。これらの方は、今回の受託先であるNPO法人の活動相談事業の活動への参加や協力を促すことにより、そういった場で活躍していただけると考えています。</p> <p>③ 事業者からの報告によると、相談事業と居場所の提供については、前回事業と比べて実績数が増加しています。また、新たな取組として行った体験型の居場所づくりや愚痴を話すことを目的としたグチカフェが、参加者から好評であったことから、コロナ禍以降であってもこれらのニーズがあり、実施してよかったと実感できたことが、成果の一つであると考えています。</p> <p>一方で、生理用品の配布については、事業開始後に新型コロナウイルスが5類移行となり、通常为社会活動を進める流れになったということも背景にあるかと思いますが、ニーズが減少しています。受け取りされた方のほとんどが、受け取りをきっかけにした相談を希望しますかという問いのアンケートに対して希望しないという回答がほとんどであったということも確認できました。また、受託先であるNPO法人が、他の自治体で同様の事業を実施している事業者と情報交換をしたところ、同様の認識であったという報告を受けています。</p> <p>こういった状況を踏まえると、今回の事業の趣旨に沿った委託事業は、ある一定程度の役割を終えたと考えています。こういった様々な現状・実態を把握できたことが評価というか、成果の一つであると考えています。</p>
新岡 委員	<p>④ ①今後、市の中でその事業を生かしていく取組は、情報共有をしながら、そこで培ったソフト面というか、その部分が継承されているということが分かりました。しかし、この事業の中では、週末や夜間開催という形で、相談や居場所づくりを取り組んだというところで、今、行政がやっている支援の中では担うことができない部分であるかと思います。行政の中で、どのようにしてその部分を担保していくのか、そこについての考えがあれば、伺います。</p>

北田 総務課長	<p>⑤ ②この委託を受けたNPOとの連携の中で活用されていくということが分かりました。しかし、これについても行政のサービスを提供する中で、どのように連携していくのか、市の考えがあれば、伺います。</p> <p>⑥ ③委託事業者の活動を通しての実感については、聞きました。今後の行政サービスに反省を生かしていくことが重要だと思いますが、市の考えがあれば、伺います。</p> <p>④ 夜間等の行政が直接関わることができない部分は、確かに現場としてあるかと思しますので、市としてどのような立場で、どのようなことができるのか、今後連携・協力しながら、探り、また適宜判断していくものと考えています。</p> <p>⑤ 今回の庁内連携会議においても、こういった人材がいるという情報を連携しています。市の立場として、各所管課による活用、また事業、イベント等における活用について、担当からいろいろと情報を投げかけていきたいと思えます。</p> <p>⑥ 市として、このサービスをどのように生かしていくかについては、先ほどの1点目、2点目とリンクする話かと思えますが、今後もこういった女性も含めた、困りごとがある方への支援は、市としての重要な役割かと思えます。そういった協力・連携をしていく中で、どのような支援が必要になるのか、今後、適宜判断していくことになるかと思えます。</p>
新岡 委員	<p>⑦ ⑥今後この事業を通じた反省を踏まえて、行政としていろいろと検討していくという答弁でしたが、やはり事業の成果としては、事業結果分析にもありますように、そこに行けば信頼できる人がいるですとか、安心できる場所があるというところで、明確な正解、解決策を提示してくれるわけではないけれども、そこに行けば何かしらストレスを発散できるような、そういったふんわりとした場というのが重要かと思えます。ぜひそういった場を今後も行政としてどのように確保していけるか、検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。答弁は、いません。</p>
太田 委員	<p>① 資料①恵庭地域サポーターの修了証の発行者は、NPO法人おはなとして出しているのか、伺います。</p> <p>② この方々には、日常生活などの様々な場で活躍していただきたいというお話でしたが、例えば民生委員のなり手がなく、様々な委員で女性のなり手がなく、そういうところで活躍していただく働きかけができないのか、伺います。</p> <p>③ 生理用品の配布について、令和3年度と比べて令和5年度が減っているので、事業としての役割は大分果たしたのではないかということですが、令和3年度は大学生のフードパントリーのときに一緒に配っていたので、数がす</p>

北田 総務課長	<p>ごく多かったと思います。それがなくなり、大学生はあまりこれを求めているとは思いますが、先日NPO法人のまちづくりスポット恵み野のコミュニティフリッジを視察したときに、そこにある食料品と一緒に生理用品を持ち帰りされた方から、生理用品にとっても感謝されていたという声を聞きました。この余っている分をコミュニティフリッジ等に提供するなど、NPO同士の連携について所見を伺います。</p>
金 財 政 課 長	<p>① NPO法人のおはなが認定し、修了証を渡しています。</p> <p>② 庁内連携会議において、例えば民生委員の担当である福祉課なども入っていますので、各所管課で抱えている附属機関や、相談を受けるような非常勤の職員の方などに活用できるよう情報共有していきたいと思います。</p> <p>③ NPO法人の中でも様々な横のつながりがあり、まちスポとのつながりがあることも聞いています。そういった活用をぜひしていただけたらということの説明をしていきたいと思います。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について 追加報告案件資料説明 土地開発基金の設置について</p>
市 川 委 員	<p><b>【質疑】</b></p> <p>① 新市街地の開発の手法として、土地区画整理事業や民間事業者による開発行為など様々な手法が考えられますが、いずれの手法にあっても、状況によっては市として土地を先行取得することが必要になる場面があるかと思います。また、サウンディング調査で民間の開発意向が明らかになった地区の一部では、土地の購入をしたい民間事業者がいるという話を仄聞しています。先日の一般質問でも、民間事業者の動向によって新市街地の整備にマイナスの影響が出ないように、開発予定区域を確保するため、市が先行して用地を取得する可能性は十分あり得るとお答えをいただきました。</p> <p>そういった場面において時機を逃がさず、スピード感を持って取り組むことが必要であり、それができるだけ財源面での手当も必要と考えますが、そのような点を踏まえ、土地開発基金の設置が最善であると考えた理由について伺います。</p>
金 財 政 課 長	<p>① 土地取得に係る手法について、いくつか方法が考えられる中で基金とした理由ですが、手法の一つに起債の発行がありますが、こちらは将来公用もしくは公共用に供する土地の取得に限定されることになることから、行政財産のみの需要に対する措置となります。加えて起債の発行には北海道の同意、それから事前の予算措置が必要になることから、それらの手続きについては</p>

	<p>時間を要するものです。</p> <p>また、本市には振興公社があります。こうした公社による土地の取得も可能性の一つとしては考えられますが、本事業の実施を想定した場合、複数の事業者から交渉の都度土地を取得していくことが考えられるので、そうした場合においては公社による資金の確保、市による債務の保証が法律上できないことから、資金の調達が困難であり、振興公社の出動というのはかなわないと考えています。したがって、土地開発基金が自治体にとって将来必要性のある土地の取得であれば、一番最適であるということで判断した結果です。</p>
市川委員	<p>② 今回の基金の設置が最善であるということは、分かりました。</p> <p>ただ土地の購入については、相手先があることもありますし、今後どうなるか読めない部分もまだまだあると思います。そういった状況の中で、今回、基金を10億円設置する理由について伺います。</p>
金財政課長	<p>② 現時点で必要となる金額等は、全く未定です。そういった状況においても、機を逃すことなく市としてできる限りの準備をする必要があると考えています。財政部局としては、手段の構築を第一に考え、現在、市が準備できる最善の対策として、基金の設置をすることとしたものです。</p> <p>その造成額についてですが、財政調整基金から、現時点において持続可能な財政運営を踏まえた支出可能額を算出し、確保するということから、結果として10億円という金額になったところです。</p>
市川委員	<p>③ 今後、様々な環境変化がまだまだ出るという予測をしながら、まずは10億ということですが、そういった場合、今後状況が変わったり、基金が不要となる場合もあったり、逆に、基金が不足するという事も想定されると思います。そういった場合の対応について伺います。</p>
金財政課長	<p>③ 今後、事業を進めていく上では基金以外の財源対策も必要になってくると思います。財源が不足する場合などの状況においては、その都度の判断で、その状況に合った最善の対策を行ってまいりたいと考えています。</p>
新岡委員	<p>① 10億円という金額については、今、持続可能な財政運営をする上では最大限の金額だとお聞きしました。そうすると、財政運営の基本指針との整合性も、10億円を財調から繰り入れたとしても問題ないという認識でよろしいのか、伺います。</p> <p>② 設置に伴って基金条例の改正や、補正予算が組まれることが同時に提示されていますけれども、そのスケジュールについて伺います。</p>
金財政課長	<p>① 基金の造成額と財政運営の基本指針との整合性ですが、具体的な金額を少し申し上げます。財政調整基金の残高ですが、今現在調整している令和5年度の決算見込みの決算積立額を合計した年度末の残高は、約30億円強と想</p>

<p>新 岡 委 員</p>	<p>定しています。そこから土地開発基金に10億円を移動した残りの財政調整基金残高は、約20億円となります。財政運営の基本指針では、標準財政規模の10%程度ということが一つ、残高の目安です。その金額は約16億円となることから、その金額については確保ができるという見込みです。</p> <p>② できる限りの準備を早急にしたいという思いから、基金条例の改正、補正予算の提案については、直近の議会にて提出してまいりたいと考えています。</p> <p>追加報告案件以外について</p> <p><b>【質疑】</b></p> <p>会計年度任用職員について4点あります。</p> <p>① 現在の会計年度任用職員の状況について、全体の人数、男女別の人数、フルタイム・パートタイム別の人数、あと年齢構成もざっくりとした部分でよろしいので、伺います。</p> <p>② 採用困難な職種は何なのか、伺います。</p> <p>③ 公募については、市の制度では4回の再度の任用があるというところで進めています。5回目に当たっては公募となるため、来年度に向けて初めての一斉公募になると思います。今勤めている会計年度の職員のうち、何人がこの5年目を迎えて公募の対象になるのか、伺います。</p> <p>④ この5年一斉雇い止め、公募を実施するメリットとデメリットについて伺います。</p>
<p>川 尻 職 員 課 長</p>	<p>① 今年4月1日現在の状況で、会計年度任用職員の採用人数は、350名となっています。内訳が、男性は103名、女性は247名となっています。フルタイム会計年度任用職員は10名、パートタイムが340名となります。年齢構成は50代以後が多いので、5歳刻みで、50～54歳が54名で15.4%を占めています。続いて、55～59歳が49名で14%、60～64歳が73名で20.9%、65～69歳が50名で14.3%、70歳以上が17名の4.9%で、50歳以上がおおむね7割を占めているという状況です。</p> <p>② 現在、広報等でも会計年度任用職員を募集していますが、1月の広報から採用が決まっていないのは、保育園の保育士、調理給食の調理員、保健師、専任手話通訳者です。また、4月から部活動指導員についても募集を行っていますが、こちらについても欠員となっています。</p> <p>③ 5年目を迎える職員数は、全体350人のうち219人になると考えています。</p> <p>④ 会計年度任用職員の任用期間は、1会計年度としており、その中の再度の任用については、客観的な能力実証を行うことで、国では2回までですが、本市としては4回まで更新ができるとしています。基本的には雇い止めとい</p>

<p>新岡委員</p>	<p>うことではなく、あくまで1会計年度と捉えていますので、こういった中でメリット・デメリットということではなく、任期を迎えての更新を行っていくと考えています。</p> <p>⑤ ②採用ができない・しにくい職種については、現在活躍されている人材を、そのまま公募によらない再度の任用で行っていくべきではないかと思えます。石狩市では、現在所管ごとにアンケート形式で事情を照会して、会計年度任用職員の勤務年数と、公募すべきでない職種を選定して、その方針を検討しているということも聞いています。そういった取組についての所見を伺います。</p> <p>⑥ ③今後の公募の方針について、公募を行うということですが、1日でも早く雇い止めの不安を抱える職員の方に、スケジュールをしっかりと知らせることが重要だと思います。どのようなスケジュールで実施されるのか、伺います。</p>
<p>川尻職員課長</p>	<p>⑤ 公募によらない再度の任用の考え方ですが、会計年度任用職員の公募については、新たな職を新たに設置した場合であったり、また、会計年度任用職員が自主都合退職等で欠員があった場合といったときに、公募を行って任用してきたと考えています。所管課の中で人事評価を行い、能力実証を行って更新をしてきましたが、それは今まで所管課での人事評価ということでしたので、今回、5年目を迎えるに当たっては書類選考、また、面接試験を職員課で行い、適正であると判断されれば、そのまま採用と考えています。</p> <p>また、他の自治体での公募すべきでない職の選定については、毎年9月頃、各部署で職位や人数についての定期ヒアリングをしていますので、こういった中でも綿密に確認していきたいと考えています。</p> <p>⑥ 基本的には、正職員または再任用職員の配置に伴う組織機構が固まって、その次に会計年度任用職員の配置が必要な職位、人数が確定していくと考えています。人数、職員が固まり次第速やかに、今ある会計年度任用職員や、新たに公募していくところについては周知等をしていきたいと考えています。</p>
<p>新岡委員</p>	<p>⑦ ⑤経験を重ねた会計年度任用職員を雇用継続しないということは、市民サービスの低下にもつながるのではないかと懸念しています。その観点から、先日の同僚議員の一般質問の中でも、会計年度任用職員に対して職員採用枠を設けてはという提案もありました。その部分も含めて、ぜひ再度、会計年度任用職員の一斉公募の考え方について検討をしていただきたいと思います。そこについての所見を最後に伺います。</p>
<p>川尻職員課長</p>	<p>⑦ 今、採用されている方、継続されている方は今の職場の適性があると考えています。それを面接試験で改めて確認し、採用については検討していきたいと思っています。</p>

	<p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程4. 総務部関連終了</p> <p style="text-align: center;">12時17分 休憩</p> <p style="text-align: center;">13時13分 再開</p> <p>令和6年度に入って企画振興部に異動となった課長職より自己紹介。</p> <p>●日程5. 企画振興部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明③ 第6期恵庭市総合計画策定の進捗状況について</p> <p>資料説明④ 恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)の今後のあり方について</p> <p>資料説明⑤ 恵庭市公式アプリ「えにわか」ECサイト「えにわかショップ」の開設について</p> <p>渡邊シティセールス・共生主幹 資料説明⑥ ふるさと納税の寄附状況について</p> <p>資料説明⑦ 企業版ふるさと納税の寄附状況について</p> <p>資料説明⑧ 恵庭市版シティセールスプランの改訂について</p> <p>藤本企画課主幹 資料説明⑨ 行政改革の推進について</p> <p>伊藤まちづくり推進課主幹 資料説明⑩ 新市街地可能性検討に係る地権者意向調査について</p> <p>資料説明⑪ 新市街地に係る基本的な考え方(案)について</p> <p>資料説明⑫ 移住促進の取組状況について</p> <p>資料説明⑬ (仮称)島松地区複合施設整備に係る事業者選定実施方針(案)について</p> <p>井上まちづくり整備課長 資料説明⑭ 市営住宅柏陽・恵央団地建替事業について</p> <p>資料説明⑮ 恵庭市セーフティネット専用住宅補助制度について</p> <p>【質疑】</p> <p>生本委員 ① 資料⑩意向調査の2番の結果を踏まえてですけれども、回答状況が3地区出ていますが、上山口地区の状況がほかの2地区に比べて、回答率の低さが気になりました。分母の小ささ以前に、参考資料1、2もこちらで確認したところ、19件発送に対して回収が9件あり、回答率47.4%ですが、実際は分からないが1であったり、未回答が1というのもあり、実際は7件ぐらいの回答で、36.8%ぐらいの回答率なのではという部分で、この結果を踏まえて、市としては上山口地区の地権者の意向をどのように分析されているのか、伺います。</p> <p>伊藤まちづくり推進課主幹 ① この各アンケートに回答する・しないという意向については、個々人の事情</p>
--	---

<p>生 本 委 員</p>	<p>がおありのかなということ、我々として詳細を把握しているわけではないのですが、ただアンケート回答者の中には、実際に市に問い合わせをされた上で、条件が分からないから今回は答えられないといった声もあることから、そういった声も少なからずあると考えています。そういったこともあるので、こういった市の取組状況を、これから事業の進捗状況に応じて説明していくことで、例えば話を聞いてくださる方の数であるとか、あるいはここでグレーになっている方を青にしていくなどにつながっていくと考えています。</p> <p>② 初めの説明でも、まだこの調査は途中であるということでしたが、上山口地区という部分が今までの説明の中でも、国道36号線沿いで商業系企業用地として、市として位置づけられている重要な土地であるという部分を踏まえると、まちづくりを進める上で地権者の理解を得ることは、とても大きな課題であると思います。3番の今後についての部分で地権者説明会の実施という文言がありますが、予定はされているのか、伺います。</p>
<p>伊藤まちづくり推進課主幹</p>	<p>② 説明会の日程、内容含め、これからになるかと考えているところです。</p> <p>今お話がありました上山口地区の商業という部分については、市のまちづくりというよりも、資料⑩の位置づけにもつながりますが、主にサウンディング調査において、民間の開発意向が主に商業系で示されたということが、今回、こういった可能性検討の方向性につながっているという状況です。</p>
<p>新 岡 委 員</p>	<p>① 資料③中学生や地域別、分野別による意見交換会やワークショップの開催が計画されていると思います。ここについて具体的にどのように実施されるのか、伺います。</p> <p>② 前回、総文の委員会でも提案させていただきましたが、市民の声を聞くという部分では、高校生や大学生、専門学校生などとの意見交換会についての検討を求めました。そこについてどのように検討なさったのか、伺います。</p> <p>③ 資料⑨1ページ目のI、時代に即した業務手法の見直しの中で、(2) 事務事業の見直し、③行政評価のマニュアルに基づく市民参加状況の検証というところで、実績数の記載はありますが、評価結果はどのようになっているか、伺います。</p> <p>④ 2ページ目には、公民連携協働事業提案募集制度についての専門部会での意見が載せられています。その中にテーマ設定型という文言があります。これは、あくまでも民間事業者からの提案によって事業が進んでいくと認識していますが、このテーマ設定型とは具体的にどういうものなのか、伺います。また、公民連携協働事業というのは、今まで1件も実例がないと思いますが、この提案がない課題については具体的に検討してきたのか、伺います。</p> <p>⑤ 2ページ目のIII、健全な行財政基盤の強化、(1) 内部統制制度の推進についてですが、税務課が内部統制モニタリングを実施して、全ての項目でおおむ</p>

	<p>ね達成とあるにもかかわらず、今回の事故等報告の中で誤送付が発生したという報告があります。内部統制制度というのは、実際にモニタリングしたということですが、しっかりと機能しているのか、とても疑問に思っているので、所見を伺います。</p> <p>⑥ 資料⑮今回の補助制度については、去年12月の委員会でも報告されましたが、セーフティネット住宅の活用における課題整理を踏まえた上で出てきたものだと理解しています。従来からセーフティネット住宅における所有者への補助制度はあったと思うのですが、今回の制度によってどのような課題が解決できたのか、従前の補助制度との違いについて伺います。</p> <p>⑦ 補助を受ける専用住宅への入居者資格、世帯の所得が10万4,000円以下と説明の中にもあったように、公営住宅法施行令に定める収入となっていますが、市営住宅のルールと全く同じであると理解しているのか、伺います。</p> <p>⑧ 現状、市内で専用住宅に登録している住宅はあるのか、伺います。</p> <p>⑨ この制度は、令和9年3月31日限りとなっています。その効力をこの期日で失う理由について伺います。</p>
早川企画課長	<p>① まず中学生からの意見を聞く方法としては、7月以降、市内の全中学校5校を訪問し、授業を使わせていただいて総合計画の説明を行い、その後、各生徒にアンケートの回答をしてもらうという方法で計画しています。対象学年は、各学校で選定いただくことにしています。</p> <p>次に、地域別意見交換会については、10月に開催予定です。市内を四つの地区に分け、4回の開催を予定しており、ワークショップ形式で開催する予定です。</p> <p>分野別意見交換会ですが、これは8月に開催予定で、これもワークショップ形式で、回数としては5回の開催を予定しています。この5回というのは、資料③の策定委員会ワーキング部会の①から⑤の記載があると思いますが、おおむねその分野ごとに、その分野に係る団体に集まっていただく開催を予定しています。</p> <p>市民ワークショップですが、8月から4回の開催を予定しています。これについては、ワークショップの委員を今月公募したところです。</p> <p>② 市内の高校に在学する高校生からも意見を聞こうと現在考えています。意見の募集方法については、他自治体の事例も参考にしながら、各高校とも今後相談しながら、検討していく考えです。</p> <p>大学生や専門学校生については、できれば市民ワークショップに入っただき、その中で意見をいただくということを想定しています。北海道文教大学には声をかけさせていただいて、現在調整中です。</p>
藤本企画課主幹	<p>③ 25件の事業について、全て適切に手続きが行われているということを確認しました。ただ1件、具体的には健康スポーツ課の通年型屋外スポーツ施設</p>

井上まちづくり整備課長	<p>の整備については、まだ施設の方向性が決まっていないということで、そちらが決定した段階で適切な市民参加の手法を取り入れるものということで整理しています。</p> <p>④ 今現在、新しい制度の中で検討を進めているところです。これまで制度については、提案者と担当者とのマッチングに課題があったという認識です。提案が来ないことの具体的な検討ですが、事業者が直接関係部署に出向くとか、制度自体を通さないという実態があるかと認識しているところです。</p> <p>⑤ 事故が実際起きていますが、内部統制については整備上の不備はありませんが、一部運用上の不備があるということで、その都度、運用の不備に対しての改善策を講じているということで機能していると考えています。</p> <p>今後についても、ヒューマンエラーというのは、必ず生じるものですが、こうした取組を重ねて機能を強化していくものと考えています。</p> <p>⑥ ヒアリングの中では、不動産事業者からは住宅確保要配慮者を見つけづらいというお話があったことと、専用住宅の住宅情報の案内の周知方法が分からないといったところがありました。そのため、今回の要綱の中では、住宅確保要配慮者はこういう方ですということが分かりやすいように決めました。</p> <p>資料の参考1を見ていただくと、不動産事業者から住宅確保要配慮者を見つけることが難しいということに関しては、中段の②入居資格申請から入居者通知までというところの入居（希望者）の縦の欄、第10条に書いてあるとおり、入居者の資格申請を市に申請していただき、住宅確保要配慮者であるという通知書を入居者に通知します。入居者は、その通知を持って行き、不動産会社等で専用住宅があれば、専用住宅に申し込むというマッチングができる要綱にしました。</p> <p>次に、この住宅情報の案内の周知方法が分かりづらいことについては、同じく資料の参考1、①事業者公募から専用住宅登録周知までの欄にあるように、この事業を進めていきたいという事業者は、事業を行うことを市に申請していただきます。市が補助金の活用予定者として事業者を決定した後、事業者はセーフティネット住宅を登録し、登録が完了したら市に報告していただきます。その後、市が登録の内容について、市内の専用住宅でこういう住宅の登録があるため希望者がいるか、皆さんに周知していくという流れの要綱案を作成しました。</p> <p>⑦ 同じで考えています。</p> <p>⑧ 専用住宅としての登録は、今のところまだゼロであると確認しています。</p> <p>⑨ 今後、制度を運用していく中で、専用住宅の登録が促進されるように、今回、要綱を作成しました。実際の運営をしていく中で、なかなかうまく運営できないことも考えられます。そのため、今回の要綱を令和9年3月で、まず一区切りし、それまでの専用住宅の登録数、民間賃貸住宅の空き家などの供給状況な</p>
-------------	--

<p>新 岡 委 員</p>	<p>どを分析する必要があると考えました。そのことから、一区切りを付けるために、令和9年3月までと設けています。</p> <p>⑩ ②高校生については今考えていて、大学生や専門学校生については市民のワークショップの中で入っていただきたいということで、文教大学には声をかけているということですが、そのほかの対象となる学校法人、ほかの手法もあるかもしれませんが、積極的な声かけの取組についての所見を再度伺います。</p> <p>⑪ ④公民連携協働事業提案募集制度の課題については伺いましたが、テーマ設定型の部分については新制度というお話ですけれども、先ほどの答弁の中では具体的な説明がなかった気がするので、さらに詳しく伺います。</p> <p>⑫ ④公民連携協働事業提案募集制度については、報告の中では統一方向性を持って方針を決定するに至らなかったとありますが、今後どのような検討がなされるのか、いつ頃その方向性について決められるのか、伺います。</p> <p>⑬ ⑥課題の解決については、マッチング部分の課題整理の中で、この制度は機能していくのではないかと理解しましたが、それ以外の、前回見つかった中でまだ残されている課題はどういうものなのか、伺います。</p> <p>⑭ ⑦市営住宅と全く同じ世帯所得の考え方ということは理解しました。それでいくと、現時点では、市営住宅は子どもの大学の奨学金も世帯の所得とされてしまいます。これでは住宅に困窮している世帯をカバーできるのか疑問がありますが、そもそも入居者の世帯所得要件は、セーフティーネットを運用していく中で、市の裁量でその幅を決めることが可能なのか、伺います。</p> <p>⑮ ⑧そもそもこの制度を動かしていくには、専用住宅を確保していかなければ、せっかくできたいい制度でも機能することができないと思います。専用住宅を確保する取組をどのように進めていくのか、伺います。</p>
<p>早 川 企 画 課 長</p>	<p>⑩ 市内には、文教大以外に専門学校もあります。ワークショップでも応募いただいた委員がもう既におり、構成やバランスを見ながら、例えば専門学校で声かけするなどしながら、可能な限り学生層にもワークショップに参加いただけるように考えていきたいと思います。</p>
<p>藤 本 企 画 課 主 幹</p>	<p>⑪ 行革の推進計画においては、民間活力を通して効率・効果的な行政サービスを目指すものとして公民連携を推進してきており、第7次の計画においては公民連携提案募集事業の制度を活用して、更なる推進というところが目標になっていましたが、民間企業から、この間、提案がなかったということもあり、テーマ設定型等に改変して活用していくことが可能かどうか、検討を始めました。部会の中では、市が必要なものについてはPFI、指定管理、サウンディングなど、これまで各部署において制度が進んできているといった意見ではありました。受けた意見を政策まで高めていくための検討を始めており、この提案制度は、行政が提案を待っている状態になるため、募集が来ない課題に</p>

<p>井上まちづくり整備課長</p>	<p>対して、現行の使いにくさや周知の方法などをまず整理していき、マッチしない難しさなどの課題についてどうしていくか、情報公開なども含めて、様々、制度検討しているところです。</p> <p>⑫ 次期の行革推進計画までには、どう公民連携を進めていくか、統一の方向を持って、決めていける形で進めていきたいと考えています。</p> <p>⑬ 昨年、いろいろとヒアリングを行った中では、国の補助要綱等を使っていくときの手続きの煩雑さであったり、専用住宅にするメリットがまだ見いだせないといった課題があると、現時点では捉えています。</p> <p>⑭ どれだけ低廉化に対して補助をしていくかという部分については、市の裁量にはなりますが、専用住宅は、市営住宅の代替の住宅にもなるという考えの中で、家賃低廉化についてどう制度設計していくかというときには、やはり現状の市営住宅の基準と同じような形で進めることが、整合性が取れ、合理的ではないのかということで、このような形で進めています。</p> <p>⑮ 昨年度と同様に、市内の賃貸住宅のオーナーに補助制度のチラシを配布する要請をしています。今後、補助制度を少しでも使ってみたいという方が来ていただけることを期待するところです。</p>
<p>新 岡 委 員</p> <p>井上まちづくり整備課長</p>	<p>⑯ ⑩高校生、大学生、専門学校生の、市の事業に対しての関わりをつくっていただくことが重要と思っています。小・中学校では、ふるさと教育などを通して、恵庭市への帰属意識は醸成されていると思いますが、やはり高校生以降はその部分が薄いかと思っていますので、ぜひこういった取組を通して、その後の地元定着にもつなげていっていただきたいと思っています。これについては答弁よろしいです。</p> <p>⑰ ⑪公民連携について、せっかく市民がこういうことをしたいということが形にならないのは、非常に残念なことだと思いますので、それがうまく機能するように、今後もうまい進め方を検討していただきたいと思っています。こちらも答弁よろしいです。</p> <p>⑱ ⑭世帯所得の考え方の部分については、やはり住宅に困窮している方の適切な支援の在り方が非常に重要だと思います。市営住宅の代替としてこの制度をうまく使っていくというお話もありますので、ぜひ市営住宅の担当部署とも連携をしながら、少しでも困っている市民の支援になるように制度設計を検討していただきたいと思っています。その部分に関しては令和9年度までが、一応この制度の見極めの時期と、期限を切っていますが、それ以前であっても、制度の見直しの必要があれば、しっかり取り組んでいっていただきたいと思いますが、最後に、そこについてだけ伺います。</p> <p>⑲ 先ほども答弁差し上げたとおり、公営住宅法施行令の基準にのっとり、進めることとしています。法律の中で所得の考え方、控除の考え方が決まっているので、国の法律が変わった際には、住宅困窮者の方への補助がもっとできるの</p>

ではないかというお話がありましたが、控除の仕方、所得の考え方については、公営住宅法によるため、そういったところを注視していきながら、所得の考え方について建設部と連携して進めていきたいと考えています。

14時16分 休憩

14時24分 再開

三上委員	① 資料⑤これからスタートする事業になると思いますが、今、スケジュールで、分かっていることがあれば、伺います。また、決済方法について、どのように取り組まれているのか、伺います。
早川企画課長	② 資料⑩参考資料2について、全て譲渡可・一部譲渡可という回答が、割と多いことが分かりました。また、アンケート回収の内訳として、戸磯地区の回答なしのうち、半分ほどが戻ってきている状況です。主に宛先不明とありますが、もう少し詳しいことが分かれば、伺います。
伊藤まちづくり推進課主幹	① 実施に当たっての調整は、既に終わっており、本日の報告後、準備が整い次第、開設することとしています。購入に係る決済方法ですが、クレジット決済または銀行振込となっています。
三上委員	② 正直、詳しい部分は分かりませんが、戸磯地区については、特にいわゆる現状有姿と思われるような小さな区画が多数ございまして、そういったところの地権者について、登記情報等について文書を発送しましたが、そのまま返送されていたものが宛先不明等で返ってきたものとなっています。
早川企画課長	③ ①現状は、分かりました。開設が間もなくということなので、今後またこのアプリが使われていくことを願って、もっと発展していけばいいと思いますが、クレジット機能のほかに銀行振込ということで、使うのに、また振込というところが難しくなるかと思いますが、電子マネーは導入されないのか、伺います。
伊藤まちづくり推進課主幹	④ ②今後進めていくときに、その部分が不明で分からないけれども、ここがとて大きな重要な場所を示してくるようになった場合、サウンディング調査にもこれから関わってくるとは思いますけれども、そこがどうにもならないという状況にならないのか、個人的に心配でした。その辺について、今後の取組、何か市の方向性などありましたら、現段階でお答えできる範囲で構いませんので、伺います。
三上委員	③ 委託事業者とも確認しましたが、電子マネー等については、決済方法としては使えないというのがスタート時点の現状ですので、今後のニーズ等を踏まえた課題と捉えています。
伊藤まちづくり推進課主幹	④ 現時点で具体的にはありませんが、例えば必要性が生じたという部分に関して言えば、基本的な、いわゆる現状有姿の方は面積も大きくなく、1区画、

	<p>2区画がないからといって、開発に大きな影響を与えるというのは現時点では想定しづらいと、担当として思っています。ただいずれにせよ、仮に地権者に連絡を取って何か働きかけなければいけない状況が生じたときには、必要に応じて、何らかの手立てを講じることになるだろうということしか、現在は申し上げられません。</p>
市川委員	<p>① 資料④設立してから36年経過して事業を行ってきていますが、RBパークの経営状況がどのようになっているのか、今後の見込みについて伺います。</p> <p>② 資料⑬全体的な事業スケジュールの見直しということで、約1年ぐらい延びるという見直しの報告でした。昨今の建築資材高騰なり、様々なものがあるかと思いますが、要求水準や仕様を変えるなどを考えていると思うし、これだけ上がり、倍にもなると、なかなか資金の手当ができないということになるのではないかと思います。資材の高騰が、どうしても上がるという決断をした中では、仕様はそれほど変えることはできないと思います。今までの考え方、図書館、出張所、そして子どもの広場、それと町内会の会議室、下に駐輪場という組み立てをしていながら、大きく変えることはできないと思います。ですから、かかるものはかかるという考え方に立ち、もちろん島松住民の皆さんにも理解をしてもらいながら、少しでも早く進めるような取組をお願いをいたしたいと思います。金が上がったから、資金の手当ができないからではなく、もう少し前向きな考え方で、これはどうしてもかかるという判断に立ち、今後のスケジュールをつくっていただきたいと思います。</p> <p>③ 資料⑪新市街地の関係について、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。需要を逃すことなく、速やかな工業団地の造成などを対応していかなければと思っていますし、土地の開発基金のこともあります。これらのことも含めながら、今後の市の前向きな取組の考え方を、所見を伺います。</p>
早川企画課長	<p>① RBパークは、コロナ関連業務などを受託したこともあり、昨年度に累積欠損を解消したところではありますが、コロナ事業が令和5年度で終了したこと、さらには今後、情報処理業務の縮小や社員の高齢化による人件費の高止まりなどがある状況の中、今後については、事業規模に応じた体制の下、経営改善に取り組み、健全経営を目指す方向性としたところです。</p>
伊藤まちづくり推進課主幹	<p>② 今回の島松複合施設の事業スケジュールの見直しについては、資料に記載の、大きく三つの要素で考えています。これに伴って、仕様の見直しはそこまで大きく考えていませんが、特に大きいのが建設資材の納期の部分と、それから設計に要する期間の部分だと専門家コンサルから言われています。特に、納期の部分については、部材によっては以前の納期より、例えば発注から納品までが倍ほどかかるものだとか、あるいは物によってはそれ以上かかるものなどがあることから、当初想定していたスケジュールで事業者を募集しても、応</p>

<p>横道副市長</p>	<p>募に応じられる事業者がないのではないのかという懸念が示されたこともあり、今回、こういった現在の建設市場の状況も踏まえて、スケジュールを見直す形になっています。それに伴って、一部、指摘いただいた、経費の見直しはありますが、それは仕様の見直しに及ぶような部分ではなく、時間がかかる部分があるわけですから、その間に見直せる部分については見直そうというふうに進めさせていただきたいと思っています。</p> <p>③ 今回の常任委員会においては、ただいまの新市街地に係る基本的な考え方、先ほど総務の部分で、土地開発基金により機動的な対応を予定していることなどについて説明させていただきました。</p> <p>今後、市街地整備を進めるに当たり、様々な課題がありますし、実施するまでには少し時間を要するのではないかと考えていますが、できる限り速やかに対応してまいりたいと考えているところですので、御理解を賜ればというように考えています。</p>
<p>市川委員</p>	<p>④ ①今後RBパークとして健全経営な取組を進めていきたいということで、いろいろな部分をやっていかなければと思っていますが、特に株式の関係の部分も、ある程度思い切った展開をしなければと思うところですが、その辺でどのような対応をしていくのか、伺います。また、RBパークで株式の譲渡をやっていくと聞いていますが、これに対する市の考え方を伺います。</p> <p>⑤ ②仕様をつくってやっていく中で、本当に7年8年で、納期が長期間になるという予測を立てられるのですか。私は、そのような状況ではないと思っています。とはいえ、誰もやってくれないとなると全然話になりません。今後、事業者選定をする中で、少しでも納期の短縮をできるように再度検討いただければと思います。何か所見があれば、伺います。</p> <p>⑥ ③今回の基本的な考え方を基に、都市計画マスタープランなど、計画を立てていく中で様々な課題がありますが、今後もさらに前向きに、今まで提案のあった部分も含め、なるべく早急にやっていただきたいと思います。これについては答弁要りません。</p>
<p>早川企画課長</p>	<p>④ RBパークでは健全経営を目指すに当たり、今後の事業方針や建物について、経営改善の方策などについて検討してきたところですが、このたびの原資及び自己株式の取得を行い、事業規模に見合った経営形態を目指すとともに、今行っているような行政支援業務は継続しながら、会社を存続していく方針としたところです。</p> <p>続いて市の考えですが、RBパークが今後のあり方を見直して、事業規模に見合った経営形態とする方針を受け、市としては、これまでのRBパークの公共的な役割を考慮し、市の保有している株式は引き続き保有し、株主として事業継続を支援していくとともに、総合計画の位置づけなども検討し、まちづくりを進めていきたいと考えています。</p>

伊藤まちづくり推進課主幹	⑤ 建設資金を取り巻く状況については、なかなか我々も努力しろと言う部分 がなくて、実際、この周辺に関しては、ラピダス、北広島の新駅、あるいは札幌 の再開発、新幹線等々で、本当にこの市況は慌ただしい状況だと認識してい ます。ですが、本当に地元の方には、長らくお待たせしているという認識も持 っていますから、例えば移転準備の期間でありましたが、市として努力ができ る範囲については極力前倒しすることにより、できるだけ早く施設を供用で きるように取り組んでいきたいと思えます。
市川委員	⑦ ⑤よろしくお願ひします。時期的なものが本当に1年延びるかどうかとい う判断もありますし、島松の市民の方々に、遅れるのは遅れるという部分をき ちんと説明をしていくこともお願ひ申し上げます。
太田委員	① 資料⑫相談者の特性としては、30代、40代、50代が多く、主に子育て 世代ということでしたが、私の印象では、50代は、もう子育てが終わった感 があると思ったので、どういうファミリーなのか、イメージ図があまり見えて きませんでした。そういうものが分かれば、教えていただきたいです。 ② オーダーメイドツアーを平成28年から100件やってきて、移住に結び ついた方が28件あるということですが、これは移住者のイベントから結び ついているのか、それともホームページから来ている方が多いのか、そういう 割合のデータがあれば、教えてほしいです。また、道外の方がどれぐらいいる のか、併せて伺います。 ③ 移住先を検討する上で重視することのうち、一番多かったのが、仕事がある ということでしたが、このイベントのホームページを見たところ、北海道庁の 地域おこし協力隊のコーナーがあったりしました。検討する人の中には、仕事 としての地域おこし協力隊に関心が高いと感じましたが、改めて所見を伺い ます。
伊藤まちづくり推進課主幹	① 子育て世帯や現役世代という言い方をしたとおりで、必ずしも、おっしやる とおり、子どもを育てている最中という方ばかりではないというのは言える と思えます。ですので、現役世代というぐらいのニュアンスという状況です。 ② 本当にまちまちで、ホームページを見て来る方もいれば、イベントから来ら れる方もいますので、一概には言えないと考えています。関連して、利用者の 道外の比率については、手元に資料の持ち合わせがないので、後で報告させ ていただきます。 ③ 担当者がこのイベントに行った感じでは、地域おこし協力隊で移住という 方が、少なくとも本市に関しては、そこまで多い印象を持っていません。やは り多いのは、転職をするに当たり、仕事を探されるだとか、あるいはテレワー クが可能な環境が整っているの、そういった条件で、あとは住むところを探 すといった方が多いという印象を持っています。いずれにせよ、移住の相談会

<p>太 田 委 員</p>	<p>で、恵庭市に地域おこし協力隊があるという話で来られる方は、そう多くはないという印象を持っています。</p> <p>④ ①②③数字に関しては、後ほど教えていただければと思います。ほかのことについては理解しました。ホームページを見たときに、恵庭市が、すごく楽しい感じが出ていいと思いました。恵庭市を選んでくれる人が増えたらと思います。</p>
<p>渡邊シティセールス・共生主幹 伊藤まちづくり推進課主幹</p>	<p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について 追加報告案件資料説明 恵庭市産業連関表について 恵庭地区のエリアマネジメントに関して報告させていただきます。 資料は、特にありません。内容は、今年3月の第1回定例会中の常任委員会で報告した、恵庭駅通商店街振興組合が旧市民活動センターで行っている、にぎわいづくりの試行事業の延長に関するものです。 前回の委員会では、組合から十分な試行事業ができていないだとか、今後の体制の検討をしたい、それから、ほかの団体事業者との連携に係る協議をしたいということで、試行期間の延長の申出があったことと、それから、これに対して市では延長を認める方向で調整中ということを報告させていただきました。今回は、その顛末の報告で、市としましては、組合が年内をめどに、にぎわい創出に係る事業計画を策定することを条件に、令和6年度の1年間に限って試行期間の延長を認めたことを報告させていただくものです。 なお、組合では現在、音楽と物販を融合させたイベントや、地域の夏祭りとの連携した事業、あるいは地域の住民や事業者など、様々な担い手の要望を踏まえて、事業の企画、実施に向けて取り組んでいるところです。市としましても、こういった試行事業に対するサポートを通じて、組合の計画策定を支援していきたいと考えています。</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>追加報告案件以外について</p>
<p>太 田 委 員</p>	<p>【質疑】 ① 6月10日からできたコミュニティフリッジの件です。企画課が関わっているということで、ホームページにも案内が出ていましたが、企画課はどのような関わり方をしているのか、また、利用の対象者が就学支援を受けている方、ひとり親世帯、外国人、いろいろな部署が関わってくるとは思いますが、ど</p>

<p>渡邊シテイセールス・共生主幹</p> <p>太 田 委 員</p>	<p>ういう部署と連携しているのか、併せて伺います。</p> <p>① 企画課が取りまとめて窓口になっており、役所というより、まちづくりスポットで行っている事業ですが、どういった方に対してそういう物をお届けできるかというところで企画振興部にお話があり、そこで生活環境部や子ども未来部、保健福祉部と話し、どういった方が対象になっていくかという取りまとめを行って、対象者を絞ってきたところですが、最初にお話があったのは企画課ということで、取りまとめてきたところですが、徐々にこれから物が集まってくると思います。今は始まった段階で、試行錯誤し、協働しながら、やっているという状況です。</p> <p>② 元々まちづくりスポット恵み野で行っている事業に企画課が関わっていただいているイメージはついていますが、どういう連携調整をしているのか、気になっていました。大体分かりました。ただ、この事業については、どんどん登録者が増えていて、フードプレゼンターも募集していますが、企業など、定期的に食べ物・日用品を提供してくれる方を見つけていかななくてはならない状況にあるということで、NPOも悩んでいました。そういうところで連携していただき、その中で探す協力をしていただけたらと思っています。</p> <p>事業自体は、まちスポ恵み野で行っていて、市からは特にお金も何も出していない状況ですが、補助金の利用などに関してもアドバイスしていただけたらと思っています。</p>
<p>渡邊シテイセールス・共生主幹</p> <p>藤野教育総務課長</p>	<p>② 会社関係等で物が足りない部分については、経済部と工業クラブだとか、そういう部分にも声をかけ、広く周知していこうと考えています。予算の関係については、まだお話を聞いた段階で、内部的に調整している状況でもないため、これからその部分については、庁内で相談していきたいと考えています。</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程 5. 企画振興部関連終了</p> <p style="text-align: center;">1 5 時 0 2 分 休憩</p> <p style="text-align: center;">1 5 時 1 3 分 再開</p> <p>令和 6 年度に入って教育部に異動となった課長職より自己紹介。</p> <p>●日程 6. 教育部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明⑩ 恵庭市学校教育基本方針の見直しについて (中間報告)</p> <p>資料説明⑪ 恵庭市立学校における働き方改革推進計画の改定について (中</p>

黒氏社会教育課長	<p>間報告)</p> <p>資料説明⑱ 「令和5年度恵庭市社会教育施設利用状況」、「令和5年度社会教育事業報告」及び「令和6年度恵庭市の社会教育」</p>
石井委員	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑱文化を語る会が3月に2回、そして前年度も2回、計4回行われたことになっていますが、文化を語る会の目的を改めて伺いたいのと、あと何回ぐらい行う予定があるのか、伺います。</p>
黒氏社会教育課長	<p>① 文化を語る会の目的は、市民との協働による文化芸術活動を推進するため、市内で活動されている方を中心に参加いただき、様々な意見をいただいた後には、次回の恵庭市生涯学習基本計画の中に盛り込んでいく予定となっています。そこが大きな目的としているところです。また、今後の予定としては、今年も2回実施する予定です。</p>
石井委員	<p>② 生涯学習計画に反映されるということですが、これまで割と年度末に行われていることが多いですが、生涯学習計画への反映はいつ頃になりますか。</p>
黒氏社会教育課長	<p>② 来年度が更新期となっていますので、ちょうど来年1年間をかけて、文化以外のこともですが、生涯学習推進委員の皆様とともに編集していく予定となっています。</p>
新岡委員	<p>① 資料⑳学校教育方針の見直しは、どのようなタイミングで行われるのか、伺います。</p>
	<p>② 4番の項目の検討会議における主な意見の中で、特認校制度について、よりよい在り方に向けた必要な検討の必要という記載がありました。よりよい在り方に向けた必要な検討というのは、具体的にどのような意見だったのか、伺います。</p>
	<p>③ 一貫教育の導入の是非も含めという意見も出されたようですが、現在の教育基本方針を見ますと、現在の書きぶりでも、この一貫教育について言及しているのではないかと受け止めました。なので、具体的にどのような修正を意見として出されたのか、伺います。</p>
	<p>④ 資料㉑第2期の働き方改革推進計画と3期で掲げている目標は、教育職員の時間外在校等時間を、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内ということで、同じものとなっています。この間の第2期における目標の達成に対するの評価について伺います。</p>
	<p>⑤ 第2章の具体的な取組のところ、1.校務の効率化と役割分担の推進という項目があります。その中で、学校給食の公会計化と併せて徴収管理等の業務を学校設置者が行うことを検討するという記述があります。1年前の定例会一般質問で、公会計化について質問した際に、徴収システム導入に当たって</p>

藤野教育総務課長

は、当初2,800万円かかるというお話もありましたが、このコストに併せて、ランニングコストについても圧縮に向けて継続的に検討を進めているという答弁でしたが、公会計について、その後、どういった検討状況にあるのか、そしてその結論がいつ頃をめどに出るのかも併せて伺います。

① 見直しのタイミングについて、計画によっては中間年度に見直すことが決められている計画もありますが、平成24年4月に作成されたこの基本方針は、その時点においては、どの時点で見直すのか、明記されていませんでした。当時としては、恵庭市の第4期総合計画を受けて恵庭市の教育理念を目指す子ども像、その学校教育ビジョンとして、実現に向けた施策を学校教育の環境整備の方針及び教育推進プログラムとして設定して包括するものとして、平成24年に策定されたものです。しかしながら、今日に至るまで見直し作業が行われておらず、一方ではその間に、中央教育審議会からの各種答申が出されたり、あるいはそれらを踏まえた新学習指導要領等が全面实施になるなど、教育環境現場は大きく動いています。令和の時代の新たな学校教育もスタートしたことに当たり、今後本市においても、学校教育の一層の充実に資する課題の解決、様々な課題に取り組んでいくに当たり、この教育方針に基づいて可能とするために必要な整理、改定等を行う必要性を感じたことを受けて、このタイミングでの見直し作業に至りました。

② この基本方針では、参考資料でも提供させていただきましたが、松恵小学校は、自然環境に恵まれ、豊かな人間性を育み、心身の健康増進を図り、体力づくりを目指すとともに、少人数の特性を生かした学級編制を行うなど、教育活動に成果があること、また、保護者の関心や就学希望が高まっていることを受け、さらには松恵地区における学校存続の趣旨を踏まえ、引き続き特認校と認定することとしますという現行の記載となっています。

これを受けて、このたびの検討会議の委員からは、このままの記載では、児童数や当該校の状況が変わった際には、検討する余地がないような記載になっていることから、記載されている特認校の成果や期待、社会状況等の変化等を鑑みながら、特認校としてよりよい在り方について必要な検討ができるように、その旨を変えてはどうかという意見が述べられました。

③ 検討会議では、小中連携一貫教育に関わって、これまでも毎年、連携教育の推進が図られてきました。一方で、道内でも一貫教育を導入する自治体も見られること、あるいは子どもたちの9年間の学びの充実には一貫教育が効果的であることなどから、本市においても、一貫教育導入に向けた検討を進めるべきとの意見をいただいたところです。

小中連携教育が、小・中学校段階の教員がお互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育であるのに対し、小中一貫教育は小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指

	<p>す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すものであります。こうした義務教育の9年間を見通した系統的な指導によって、いわゆる中1ギャップを初めとする不登校児童生徒の減少などの生徒指導上の効果が期待できるのではないかと、あるいは学力向上や学習習慣の定着、学習意欲の向上などの学習面での効果、また児童生徒理解や指導方法改善等意欲の高まりなど、教職員の力量向上などの効果が期待されるという意見をいただいています。</p> <p>④ この間も、様々な施策を通して教員の働き方改革を進めているところです。それは、第2期の働き方改革によるところもありますが、それプラスいろいろな工夫をしています。少しずつは進んできているものの、実際、時間外勤務の実績等も、恵庭市教委の小・中学校13校については把握していますが、時間の部分で少しずつ改善が図られていることは見えますが、抜本的にはまだ至っておらず、引き続き継続課題であるという認識です。それらを受けて、この第3期の改定を受けて、しっかりと取り組めるように考えています。</p>
山野辺学校給食センター長	<p>⑤ 文部科学省からの学校給食の昼食管理に関するガイドラインや今回の働き方改革の推進計画の素案に示されているように、公会計の推進について示されています。令和5年3月の総務文教常任委員会において、公会計の現在の状況について、本市の基幹システムと連動させるため、新たな徴収システムの構築が必要で、その構築の費用と財源が大きな課題であると報告させていただきました。現在、総務部で基幹システムの標準化などが進められているところです。学校給食費の徴収のシステムなどについても、この標準化に併せて検討しているところです。具体的な時期については、基幹システム標準化に公会計も併せて実施するというので、早ければ令和9年度を見込んでいます。</p>
新岡委員	<p>⑥ ②特認校制度についてですが、先ほどの答弁では、児童数の変動においても対応できるような書きぶりに変えるということでしょうか。さらに詳しい説明があれば、再度伺います。</p> <p>⑦ ③一貫教育を導入することで、一体どれぐらいの教育的な効果があるのか理解できていないため、こういった提案や意見を受けて基本方針を見直すことで得られる教育的効果について、再度伺います。</p> <p>⑧ ④働き方改革第2期の中でも、結局は、この目標が数値となっているので、数値の部分で結果が出ていなければ、目標の達成とはなっていないと認識しています。抜本的な改善が見られていないという先ほどの答弁でしたので、達成できていない部分を受けて、次期の計画の中で、どの部分で改善していくのか、それが具体的に盛り込まれている部分について伺います。</p>
藤野教育総務課長	<p>⑥ 児童数の変動等も含めて必要な検討をすべき必要性が生じたときに、現行では、もうこのまま配置を継続すると言い切っています。ただ、今後どのような状況の変化があるか分からないため、その部分を想定して、状況の変化によ</p>

	<p>り何かしらの検討の必要性が生じたときには、検討できるような文言に変更するという意味合いです。</p> <p>⑦ これから恵庭市において検討課題として位置づけているもので、今後、在り方の基本方針が改定を受けて、恵庭市の今後の学校教育の在り方、小中連携、あるいは一貫教育も含めて、どのような方向性に進むことが恵庭市にとっていいのか、どのような方向性で進むことにより、どのような効果が期待できるのかということも含めて議論していくという位置づけで、その検討の余地を基本方針に盛り込む必要があるのではないかという意見を受けて、今回の改定となっています。</p> <p>⑧ 計画には、アクションプランが五つ盛り込まれています。第2期の部分との比較で、特徴として違う部分は、学校としての役割、市教委としての役割という部分で、第2期は、市教委として取り組むべきことの中に、学校に対してはこういうことを望むということでしたが、第3期は、学校と市教委の役割分担を明記する形で位置づけております。そのような役割分担の中で、様々な事務処理等も含めて、あるいは地域の力を借りるという文言も入ってきています。トータルで、より一層の教職員の負担軽減を図る形で取り組んでいこうという内容になっています。</p>
新 岡 委 員	<p>⑨ ⑥特認校の制度について、状況の変化に対応できるような書きぶりに変えるというお話だったと思います。そうすると、特認校制度そのものの存続も含めて、状況が変われば、特認校を廃止することも含めて検討もできる、そういった書きぶりになると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>⑩ ⑧第2期の中で達成できない部分を、第3期でどういった工夫をしながら、推進していくかという部分に関しては、学校と市教委の役割分担を明記したと理解しました。今までも取り組んできてはいますが、時間外在校等時間の管理の中で、数字として効果が見えてこないことは、ずっと指摘してきたところですが、具体的に何が教員が担わなくてもいいものなのか、地域の方に協力していただくところは振っていくとか、市教委が担うところは振っていくといったところの精査、そこの部分をしっかり進めていっていただきたいと思っています。こちらについての答弁は、要りません。</p>
藤野教育総務課長	<p>⑨ 例えば、児童数の部分で1学年18人という定数のところ、それを下回っているクラスも現に生じていますが、特認校の意義を全く否定するものではありません。この特認校の意義については、それに対する教育的な効果も含めて、継続して期待しているところです。ただ、状況を受けて、例えば意見の中では、複式での経営を検討したらいいのではないかというものもあります。その延長上では、場合によっては、特認校としての位置づけはどうかということも考えられます。そういう意味では、様々な可能性を良しとする変更点と考えています。</p>

<p>太田委員</p>	<p>⑩ 第2期にも記載されていますが、教員が担うべきもの、教員が必ずしも担わなくてよいもの、あるいは地域の力を借りるという業務の類型としては、引き続き第3期でも盛り込まれています。地域の方々、学校教職員も参加していただいたコミスクカフェという行事の中でも、コミスクの取組を紹介しつつ、今お伝えした3類型を、地域の方に、学校の現状として、教職員の負担の部分について地域の方にも担える部分があるという情報提供をしました。学校に対して、引き続き時間外の縮減の工夫もさることながら、地域で学校を支える視点も含めて取り組んでいきたいと思っています。</p>
<p>和合読書推進課長</p>	<p>① 資料⑩令和5年度には、学校司書の研修会を2回開催されていますが、どういった内容なのか、また、今年度はどのような研修を予定しているのか、併せて伺います。</p> <p>② 令和5年度の子どもの読書活動を支える寄附制度の実績を伺います。</p>
<p>太田委員</p>	<p>① 令和6年度についても、2回予定しています。今年度については新聞を活用した研修を予定しており、第1回目は7月、テーマは学校図書館での新聞活用法ということで予定しています。</p> <p>② 令和5年度は、総額で94万5,000円となっています。</p> <p>③ ①新聞を活用した研修をやっていただきたいというのを、実は去年からお願いしていました。新聞は、子どもたちの主体的な学びをサポートするものであると思っています、まずは図書館司書の先生方が新聞の活用法を学んでいただき、それを生かしてほしいと思っていたので、それが実現して嬉しく思っています。これに関しての答弁は、要りません。</p> <p>④ ②全体額を答えていただきましたが、小学校、中学校、それぞれ何件あって、いくらなのか、改めて伺います。それを知りたいのは、私の子どもが通う学校の事務の先生が、この寄附制度を知らないと言っていて、この制度が始まってから大分経つので、周知がされないことにより、もしかしたら活用できることを知らない学校もあると思ったからです。これに対する周知をどうしていくのかについても併せて伺います。</p>
<p>和合読書推進課長</p>	<p>④ 令和5年度は、全部で10件ありました。個人がいらっしゃらなかったもので、全て団体からの寄附となっています。小学校だけ、小学校と中学校、そして小学校と中学校に合わせていただいているものがあります。小学校のみが6件、中学校のみが1件、小中合わせてが3件となっています。</p> <p>制度について知らない学校に対する周知ということですが、毎年4月に各学校教職員向けに制作をしている、読書のまちづくりを進める小・中学校の取組を載せたパンフレットがあり、こちらに子どもの読書活動を支える寄附制度に関する記載をして周知しています。また、寄附をいただいた後に、新聞への掲載をしていただいたりとか、そういった機会を積極的に活用し、制度を周知</p>

<p>横山教育支援課長</p>	<p>していきたいと思っています。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について 追加報告案件資料説明 令和4年度に発生した市内公立学校の不登校重大事 態に関する調査報告について</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>追加報告案件以外について</p>
<p>新岡委員</p>	<p>① 学校給食について、千歳市では当初、今年7月から値上げを予定していたそ うですが、保護者への丁寧な説明が必要という理由から、9か月先送りして、 その間の物価高騰分は補正予算で対応するという報道がありました。恵庭市 の給食費の考え方について、現時点で何かお考えがあれば、伺います。</p> <p>② 現在、図書館で利用できるデータベースは、どのようなものがあるのか、ま た、そこについての市民の利用頻度が分かれば、伺います。さらに、データベ ースが導入された時期と、その経緯についても併せて伺います。</p>
<p>山野辺学校給食センター長</p>	<p>① 恵庭市においても給食費の改定について、今、近隣自治体の価格改定の実施 状況や条件などについて整理している状況です。この後、恵庭市の学校給食セ ンターの運営審議会への諮問・答申を経て、教育委員会や市長部局と検討して いく考えでいるところです。</p>
<p>和合読書推進課長</p>	<p>② 恵庭市図書館のウェブサイト、それと官報情報検索サービス、そして道新記 事データベースの三つのサイトになっています。こちらのデータベースにつ いて、一つの端末で閲覧いただいていることから、どのデータベースをどれぐ らい利用されているというところについては、利用状況の把握は難しい状況 となっています。新聞データベースの導入の経緯ですが、新聞の過去の記事に ついては、データベースを導入する前については、新聞本紙と北海道新聞、読 売新聞、朝日新聞については、毎月発刊されている縮尺版にて閲覧をいただ いていました。この縮尺版の北海道新聞の発刊が2020年12月をもって終 了することが決定したことから、代替として2020年7月より北海道新聞 のデータベースである道新記事データベースを導入しています。</p>
<p>新岡委員</p>	<p>③ ①給食費の検討については、近隣自治体の動向を見ながらというのは分か りました。一定の方向性が決まるのは、いつ頃と見ているのか、伺います。</p> <p>④ ②道新の新聞に関しては、データベースを使えるということですが、今後利</p>

<p>山野辺学校給食センター長</p>	<p>用できるデータベースを拡大するような考え方について、何かあれば、伺います。</p> <p>③ この後、学校給食センターの運営審議会で学校給食センターの運営、給食の建物や給食費について、委員の皆様にご諮って、審議の上、答申を得る形になりますので、諮問をして報告するまでは、やはり数か月かかってしまいます。価格の改定については、委員の意見を伺いながら、丁寧な形でやっていきたいと思っておりますので、なるべく早く回答したいとは思いますが、委員と調整しながら、進めていきたいと考えています。</p>
<p>和合読書推進課長</p>	<p>④ お客様が閲覧できない他市の記事に関して、図書館の相談の窓口には、図書館司書が日経テレコンを使い、関する記事について調べまして、掲載紙と年月を特定し、写しを他館から取り寄せるなどの対応を案内しています。時間を要しますが、必要な資料が提供可能なことから、現在のところは、導入の検討はしていません。</p>
<p>新岡委員</p>	<p>⑤ ④そういったサービスがあることを、まずは市民が分からないといけないと思っておりますが、そこについての周知がどうなっているのか、最後に伺います。</p>
<p>和合読書推進課長</p>	<p>⑤ 新聞の相談以外でなくとも、窓口で相談をしていただけるように、図書館の入口のところには案内を掲出していますが、見えやすいように、今一度戻って確認をして、掲出したいと思っております。</p>
<p>三上委員</p>	<p>① 令和5年第1回定例会にて、補正予算が通っていた恵庭小学校のエレベーターの新設事業について、その後の進捗を伺います。</p>
<p>塚野教育施設課長</p>	<p>① 文科省の補助の内定が、6月25日付け、一昨日にありました。そのため、現在建築課で発注準備を進めているところです。工事については、2か年工事を予定しており、令和6年度エレベーターシャフトを新設し、令和7年度にエレベーターの設置を予定しています。</p>
<p>三上委員</p>	<p>② 今の状況に関しては、分かりました。今後のスケジュールについては、令和7年度ということでしたが、進捗として、現段階で遅れていることがありましたら、伺います。</p>
<p>塚野教育施設課長</p>	<p>② 進捗については、現在発注の準備をしており、7月上旬の発注を予定していますので、おそらく8月中には契約できるかと考えています。基本的には、今年度中にエレベーターシャフトをつくり、次年度、エレベーター設置が可能であるとと考えています。</p>
<p>太田委員</p>	<p>① AEDの設置場所について、以前、学校開放事業を実施している小学校のうち3校、中学校では5校全校が、体育館にAEDが設置されていないということで、学校開放事業で夜間に体育館が使用される場合には、体育館への設置について、各学校に検討していただけるように呼びかけていると回答いた</p>

<p>藤野教育総務課長</p>	<p>いていますが、その後の進捗を伺います。</p> <p>② 6月24日、今週の月曜日に中学校の給食センターで、給食のコーンスープに異物が混入したと聞きました。保護者・生徒には説明がありましたが、もし詳細が分かれば、伺います。</p>
<p>山野辺学校給食センター長</p>	<p>① 以前は、学校によっては、職員室の前などに設置している学校も一部ありました。現在は、学校開放時に市民が利用しているときに、仮にAEDの使用の必要性が生じた際に使用可能なように、市内全小・中学校の体育館あるいは体育館前に設置しています。</p> <p>② 現状としては、食材に入っていたのかどうか、まだ確実なことは出ていません。内容としては、中学校の学校給食センターの大きな釜でコーンポタージュを作っていたところですが、上層のところには1ミリぐらいの小さな虫があるのを目で確認しましたので、給食の配給を停止したところですが、どの時点で入ったかが問題になるところですが、食材に入っていたのか、給食センターで作っているときに入ったのか、原因を確定するところまでには至っていません。</p>
<p>太田委員</p>	<p>③ ②子どもたちと保護者に対して、異物ということだけ連絡が来ていたので、結局何だったのか、噂になっていたの、ホームページなどで異物の詳細が分かった段階で公表していただければと思います。</p>
<p>山野辺学校給食センター長</p>	<p>③ 確認し、原因等分かりましたら、対応したいと考えています。</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程6. 教育部関連終了</p> <p>(理事者・執行部退席)</p> <p><b>【委員間協議】</b></p> <p>●日程7. 閉会中の所管事務調査項目について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画について</li> <li>・学校給食について</li> </ul> <p>●日程8. その他</p> <p>なし</p> <p>委員長が閉会を告げる。</p> <p style="text-align: right;">(16時10分 終了)</p>